



サッカーファミリーの皆様（2022年1月27日時点）

日頃より長野県サッカー事業にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスのオミクロン株感染拡大が進む中、サッカーファミリーの皆様には「NFAサッカー活動ガイドライン」（第5版）に沿って、サッカー活動を行っていただいておりますが、1月27日付けにて長野県よりまん延防止等重点措置の適用が発令されました。

当協会では、サッカーファミリーの皆様の安全を第一と考えた上でのサッカー活動に対するご協力をお願いいたします。

サッカーにかかわる活動については、NFAガイドラインでは、「県・市町村・教育委員会および連盟等上位団体からの要請に従い、事業は、延期、中止、もしくは無観客を原則とする。また、会議や研修会・講習会など、リモート開催が可能な場合は実施できる。宣言がでた圏域・市町村では、居住地・活動場所から移動して活動しない。」「サッカー活動について、特に要請がない場合でも、不特定多数との人的接触が生じる活動を避け、日常的な感染予防対策、感染拡大防止措置を徹底する。」としていますが、オミクロン株の特性および県からの要請（県民へのお願い）をふまえて以下のように対応しますのでご協力をお願いします。

1. 主催事業の対応

- ① 対面で実施する事業については全県においてまん延防止等重点措置が解除されるまで中止・延期とする。また、再開にあたっては、各事業の主管において実施時期における状況を慎重にみきわめ、感染拡大・予防が確実にできる状況で実施ができるかどうかで判断する。
- ② オンラインで可能な事業は実施する。事業継続の観点からも、オンライン形式で可能な事業は変更して実施する。

2. サッカーファミリーへのお願い

オミクロン株の特性を理解し県からの要請（県民へのお願い）を十分ふまえた慎重な対応をお願いします。

- ① 人と会う機会をできるだけ減らすようご協力ください。（特措法第24条9項）
 - ・ 普段会わない方と会う時には特に慎重な対応をしてください。
 - ※ 普段会わないとは、日常生活を共にしていない・毎日会っているわけではない、という理解。
- ② こどもへの対策として、学校においては、感染リスクの高い活動については中止または延期とすることから、それぞれの活動においても、社会生活への責任をふまえ、リスクを慎重に評価して対応をお願いします。

今回の感染拡大では、学校関係のクラスター、保育園・幼稚園の園児、学校の児童・生徒の感染が多く報告されています。こうした状況をふまえ、複数の学校の児童・生徒がかかわる活動については、感

染拡大のリスクを慎重に評価し、アルファ株、デルタ株の3倍といわれる感染力を持つオミクロン株の感染予防・感染拡大防止を念頭に置き、活動についての対応をお願いします。

なお、今回発令されたまん延防止等重点措置は「NFA サッカー活動の目安」（別添）の感染警戒レベルにおいては、「レベル6 緊急事態宣言」となることから、それに準じての判断をお願いするとともに、その期間においても、同設定に準ずる対応を行うものとします。

この様な困難を乗り越えるためにもサッカーファミリー全員のより一層のご協力をお願いいたします。

2022年1月27日

一般社団法人長野県サッカー協会

会長 松田 正己